

平成26年総務企画委員会会議録

1. 招集年月日 平成26年11月5日
2. 招集の場所 可児市役所5階第1委員会室
3. 開 会 平成26年11月5日 午前11時35分 委員長宣告

4. 審査事項

報告事項

1. 駅前子育て等空間創出事業の進捗状況報告について

その他

5. 出席委員 (7名)

委員長	川合敏己	副委員長	伊藤英生
委員	亀谷光	委員	伊藤健二
委員	川上文浩	委員	佐伯哲也
委員	勝野正規		

6. 欠席委員 なし

7. 欠員 1名

8. 説明のため出席した者の職氏名

企画経済部長	高木伸二	子育て政策室長	肥田光久
--------	------	---------	------

9. 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局 書記	村田陽子	議会事務局 書記	熊澤秀彦
-------------	------	-------------	------

開会 午前11時35分

委員長（川合敏己君） それでは、定刻になりましたので、総務企画委員会を開会いたします。

本日、川上委員におかれましては、議長公務が入っておりますので、ちょっとおくれて参加という形になります。

それと、さきの選挙で、勝野委員が当選をいたしまして、総務企画委員会の委員となっておりますので、ほんの一言だけ、御挨拶をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

委員（勝野正規君） 今御紹介いただきました勝野でございます。総務企画委員会のほうで、お世話いただくことになりました。執行部の皆様方におかれましては、今後ともよろしく御指導、御鞭撻のほどお願いいたしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。以上です。

委員長（川合敏己君） ありがとうございます。

それでは早速、報告事項に入りたいと思います。

駅前子育て等空間創出事業の進捗状況について、報告をいただきます。

企画経済部長（高木伸二君） 早朝より会議、大変御苦労さまでございます。

引き続きお疲れのところ大変申しわけございませんが、今、委員長がおっしゃられましたように、駅前の拠点施設のほうの企画設計、こちらのほうを取りまとめさせていただきましたので、この機会に御報告をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、詳細につきまして、子育て政策室長のほうから御説明申し上げます。

子育て政策室長（肥田光久君） それでは、よろしくお願いいたします。

それでは、お手元に配付をさせていただいております企画設計書に従って、説明をさせていただきます。

昨年度、可児駅前の公共用地の利活用の考え方につきましては、可児駅前公共用地利活用に係る機能配置方針として取りまとめをさせていただいております。これについては、今年3月に御説明をさせていただいておりますけれども、この機能配置方針をもとに、今年度、市民の皆さんの意見を聞きながら、ソフト、ハード、両面について具体的な内容を肉づけしたものがこの企画設計書になるものでございます。

それでは、資料1ページ目をごらんいただきたいと思います。

1番として、企画設計の策定に当たってとして、こちらでは機能配置方針で導きました“子育て・健康・にぎわい”をテーマとした拠点施設を可児市のまちづくりに、今どのように位置づけているかというのをまとめております。

その期待するところについては、市の「顔」として、まちづくりの目標を具現化するシンボルになること、それから拠点施設に集まる新たな人の流れにより、身の丈に合ったにぎわいをつくり出すこと、それから拠点施設で創出されたにぎわいが活気となって、中心市街地全体に波及していくこと、こういったことをこの施設に期待をするということを整理してお

ります。

この企画設計書の位置づけといたしましては、市民や関係団体などの意見を反映させながら、この拠点で実現していくことを明確にするとともに、必要となる具体的な施設の機能や規模、配置などを整理して、今年度行います基本設計、それから以後進めます実施設計の基礎的な資料とするということを位置づけております。

下に拠点施設の役割ということで、図でちょっと整理をしておるんですけども、人が気軽に集まることができる駅前であること、それから自然環境が豊かな可児川に隣接する強みを背景といたしまして、“子育て・健康・にぎわい”をつくり出すソフト面と、誰もが行きたくなくなるような市の「顔」にふさわしい意匠・設計を施すハード面を両立させることで、市の玄関口にふさわしいランドマークを形成し、中心市街地全体における活気づくりにつなげていくことをイメージして、このような整理をしております。

それでは、2ページ目に移っていただきたいと思います。

ここでは、計画地、それから施設の概要を整理しております。計画地につきましては、皆様方、御承知のとおりでございます。市の玄関口としての交通機関の結節点となっております。さらには市役所とか図書館、公園などの公共施設や商業施設が立地する市の中心地であるという位置づけでございます。さらには、土地区画整理事業を行って、健全な市街地形成を進めておるということでございます。

こちらに表で、面積とか地域地区について定めておりますけれども、ここはごらんいただいたとおりでございます。

3ページのほうをごらんいただけますでしょうか。

計画地概要として図面を表示しております。可児駅前の駅前広場、計画地として2画地、可児駅側が約3,066平米、可児川側が約2,022平米、こういった形の市有地、公共用地を使って行うということにしております。

それから、計画地の形状が若干、当初お示ししました整形の土地から、つけ足しがございます。可児駅側については、都市計画道路可児駅前線に接続できるように1画地、1つの土地ですね、1筆、それから可児川沿いについては、県道に接続するように1つの土地を追加いたしまして、こういった形で進めてまいりたいというふうに考えております。

3ページ、4ページは、現況の写真を添付しておるものでございます。

それでは、5ページのほうへ移っていただけますでしょうか。

こちらでは、施設の概要を整備しております。

用途につきましては、何度も申し上げておりますけれども、子育て機能を中核とした健康・にぎわいを創出する交流拠点としております。延べ床面積は、駐車場を除いて5,000平米程度としております。構造、階数については、現段階では具体的な内容は未定としておまして、この設計書の中で、それらの方向を示していくというふうに整理をしております。

それでは、6ページのほうに移っていただけますでしょうか。

こちらでは、施設の基本方針として整理をしております。

これは、昨年度取りまとめました機能配置方針で掲げました施設の基本方針を再掲という
ような形で整理をしております。その1つ目は、「子育て」「健康づくり」機能に「広場」
機能を合わせて「出会いの場」とするということでございます。それから2つ目は、可児市
の玄関口としてふさわしい公共空間とするというふうにとまとめております。

それから7ページのほうでは、配置機能の整備方針として、子育て支援機能を中核として
幾つかの機能を集積することによる新しい魅力づくりと、「ここにしかない価値」を生み出
すため子育て支援機能、健康づくり機能、地域情報発信機能、商業・サービス機能を持たせ、
この表のとおりですね、それぞれの施設イメージを示しておるものでございます。

この表の欄外に、印で1文追加をしておりますけれども、この基本方針は、拠点施設の
ベースとなるという方針を示しておりますけれども、今後基本設計を進めるに当たって、内
容等については柔軟に検討していきたいということを追記しておるものでございます。

それから、8ページに移っていただけますでしょうか。

こちらでは、市民の皆さんから聞き取った主な意見を整理しております。

企画設計の取りまとめに当たりましては、市民の皆さんや関係団体などの意見を反映させ
るために市民ワークショップやグループインタビュー、それからアンケート、それから庁内
の関係部署のヒアリング等を通じて、意見の聞き取りを行っております。ここでは、多く寄
せられた意見ですとか、実現可能性が高く、施設整備に有効な意見などを整理してまとめ
ております。

まず1つ目、拠点施設の機能に期待する主な意見として寄せられたものを御紹介させてい
ただきます。子育て支援機能につきましては、妊娠したときから切れ目のない相談ができ
ること、天候を気にせず安全に楽しく遊べること、子育てに係る情報提供、情報交流ができ
ること、親子と高齢者など、多世代が触れ合うことができることなどの意見が寄せられまし
た。

それから、健康づくり機能につきましては、親子体操、ダンス、介護予防運動などが
できること、健康や食育に関する情報提供、相談ができること、可児川沿いでのウォーキング
で活用できることなどがありました。

の地域情報発信機能につきましては、可児の特産品、ブランド品などの発信ですとか、
展示販売ができること、観光案内や地域の魅力を紹介できることなどがございます。

の商業・サービス機能については、親子や駅利用者で気軽に飲食ができること。

それから、広場機能、その他の機能につきましては、やはり駅前広場や可児川を生かし
て、市民が気軽に集まることができ、多目的に利用できる空間があること、それから雨にぬ
れることなく利用しやすい駐車場があること、市民ボランティアやNPOが活躍できること
などが寄せられました。

その他としては、可児の顔にふさわしく、末永く利用でき、中身のあるものにしてほし
い、それから休日や夜間も利用できること、1日を通して多くの人を訪れることができる仕
掛けがあること、ランニングコストに配慮することなどが、期待する主な意見として寄せら

れたものでございます。

それから9ページのほうでございますが、こちらでは既存の公共施設などの意見として、子育てサロン、今の「絆るーむ」ですね、それから児童センター、保健センターの利用者の満足度、駅利用者のニーズをお尋ねしたアンケート結果を整理しております。ここでは、施設の広さですとか、配置、設備などに関する不満、改善点などをこちらで整理しております。

それから、10ページへ移っていただけますでしょうか。

こちらでは、5番として、施設のコンセプトを整理しております。市民の皆さんの意見を踏まえて、施設のコンセプトとして、この拠点施設で実現していくことを3つに整理しております。

1つ目、コンセプトの1でございますけれども、「子育て支援の拠点」として、市政の重点方針である子育て世代の安心づくりの実現に向け、子供が生まれる前から子育て支援を展開していくための屋台骨として掲げました“ マイナス10カ月から つなぐ まなぶ かかわる 子育て ”を総合的にサポートしていく場として、以下に掲げた5つのことを実現していくというふうに整理しております。

この“ マイナス10カ月から つなぐ まなぶ かかわる 子育て ”については、13ページをちょっとごらんいただけますでしょうか。表1のほうで整理しております。A3の折り込みの資料でございます。

これにつきましては、既に議員の皆様にも御説明をさせていただいておりますし、「広報かに」によって、市民の皆さんにも周知をさせていただいておりますけれども、さまざまな取り組みで、市全体で、地域全体で子育てを支援していくんだ、親もみずから学んで子育てを行うというようなものを、総合的なものをここで整理しております。

これを総合的にサポートする拠点づくりということで、表1の下段に、この拠点を位置づけておるものでございますけれども、これをこの拠点で実現していくというものでございます。

10ページのほうへ戻っていただけますでしょうか。

コンセプト1の1つ目の黒四角でございますけど、1つ目、マイナス10カ月から全ての親子を対象とした切れ目のない支援ということで、家庭が孤立することなく、安心して子育てができるように臨床心理士などの専門職を新たに配置するとともに、児童福祉や母子保健の有機的な連携を図るとしてございまして、これについては、14ページ、表の2をごらんいただけますでしょうか。これについてもA3の折り込みの資料でございます。

マイナス10カ月から全ての親子を対象とした切れ目のない支援のイメージとして、表で整理しております。表の中段、真ん中、一番左端に子育て支援の取り組み（拠点施設）、それからその下に子育て支援の取り組み（地域）ということで、それぞれ右に進むにつれて、子供たちのライフステージに沿って、いろんな子育て支援施策が整理してございます。こういった施策を通じまして、表の一番上、全ての親・子・家庭に対してアプローチをしていく

と。これについては、新たなマンパワーの配置が必要になるんですけれども、それぞれの親子に担当者を配置することで、いつでも気軽に相談できることで、子育てに関する不安や悩みの解消を図っていくというものでございます。

それから表の下段でございますけれども、問題を抱えた親・子供・家庭へのアプローチということで、ここでも専門職の配置でございます。臨床心理士等の配置をしまして、いわゆるあらゆる子育て支援の機会を捉えまして、支援が必要な子供、問題のある家庭の早期発見に努める。その上で、ケースに応じて適切な担当部署、関係機関へつないで、不安や悩みの解消を図るとともに、適切な子育てへ導いていくと、こういう仕組みをこの拠点で実現をするというふうに位置づけております。それをつないでいくものとして、プロフィールブックの拡充・活用というのを一番下に位置づけております。

それから、もう一度10ページのほうへ戻っていただきたいと思います。

2つ目の黒四角ですけれども、子供・子育てに係る部署や事業を集約して、子育ての相談などがワンストップでできる総合的な窓口を設けます。

3つ目は、市全体の子育て支援の取りまとめ役として、子育て支援の企画・調整、子供・子育てに関する情報の収集・発信を行います。

それから4つ目は、親子が気軽に集まり、子育てに関する学びや仲間づくり、情報交換などができる場、天候を気にすることなく安全に楽しく遊ぶことができる場を提供していきます。

5つ目は、子育て世代を通じた世代間交流を促進し、親の子育ての悩みの解消や高齢者などの生きがいづくりにつなげていくというふうにしております。

それから、コンセプトの2つ目、「健康づくりの拠点」として、子供から高齢者まで、生涯にわたり健康で暮らし続けることを目指す“1・2・3・4で健康づくり”を推進していく役割を担う場としております。

ここでは、生活習慣、食育、介護予防などの相談や健康に役立つ情報の収集・発信、研修などを通して、地域における健康づくりを推進していきます。

それからさらには、妊婦や高齢者など、市民のライフステージに合わせた事業の実施、可見川のウォーキングルートの活用、食育の充実を図るというふうに考えております。

それから、コンセプトの3番、11ページのほうになりますけれども、「交流・にぎわいの拠点」として位置づけております。

交通結節点の利点とあわせて、新たな人の流れをつくることで、多様な世代が集まり、きずなづくりを促進するとともに、市民の生き生きとしたにぎわいを創出する役割を担う場としております。

1つ目ですが、可児の魅力を発信する場として、観光や特産品、ブランド品などの展示販売を行うとしております。

2つ目、商業施設の導入ということで、親子、駅利用者も気軽に立ち寄れる飲食店の設置を検討してまいります。

3つ目は、子育て支援や健康づくりなどにかかわる市民ボランティアの育成支援を行うほか、NPOと連携しながらサービスの自立を図るとしてあります。また、民間事業者などのノウハウを生かした施設運営についても、あわせて検討していくとしてあります。

4つ目、駅前広場と可児川の水辺空間を活用して、多様な世代が集まり、交流・活動ができる広場をつくるとしてあります。

それから5つ目、市民が生き生きと交流する場と、可児川の水辺の景観を象徴的に見せることで、市の顔としてにぎわいがあり、まちの将来像をイメージすることができるランドマークを創出するとしてあります。

以上が拠点の施設のコンセプトになります。

それでは、12ページのほうをごらんいただけますでしょうか。

12ページは、今申し上げました3つのコンセプトを実現することを、こういった図式化して整理したものでございます。これについては、説明は割愛をさせていただきます。

それから、15ページをごらんください。

こちらは、子育て世代の安心づくりのイメージとして、拠点施設、それから行政、それから地域、それから子育て家庭の関係を図で整理したものでございます。

子育て支援を総合的にサポートする拠点施設、そこでは子育て支援推進機能、保健センター機能、それから総合相談窓口を置きまして、図面の左側、取りまとめ、市全体の取り組みを包括に誘導・牽引して、行政のさまざまな取り組みを引っ張っていきます。

また、そこと連携して問題の早期発見、解決に向けた連携を図ります。

それから右側は、活動支援としてありますけれども、地域や市民の子育て支援のさまざまな取り組みを支援し、また連携しながら問題の早期発見、解決に向けていくという位置づけをしておりまして、それぞれが子育て家庭と相談や支援を通じて、孤立防止、交流・学びの場の提供をしていくと、こういった全市的な取り組みで、“マイナス10カ月から つなぐまなぶ かかわる 子育て”を体現化することで、子育て世代の安心づくりを実現していくというようなイメージで、これを整理したものでございます。

それから、17ページをごらんください。

こちらでは、施設の基本的機能を整理しております。

拠点施設には、この表のとおり、子育て支援機能、それから健康づくり機能、地域情報発信機能、商業・サービス機能、広場機能、駐車場機能の6つの基本的機能を設定し、先ほど申し上げましたコンセプトで掲げましたことを実現していくこと、機能の主な内容を示しております。

1つ目、子育て支援機能については、さらに5つの機能を設けてあります。ここでは、子育ての総合的な窓口、相談、市の子育て施策の推進などを行う子育て支援推進機能、健康診査や予防接種などを行う母子保健機能、子育ての講座、研修、ボランティア活動などを行う交流・学習機能、子供の遊び場、親の交流などの場となる児童センター機能、施設利用に伴う託児機能というふうに設定しております。

それから2つ目、健康づくり機能ですけれども、成人保健事業、健康に係る相談、情報提供、健康体操などの場を提供するとしております。

それから3つ目は、地域情報発信機能で、観光案内、特産品などの展示販売を行うとしております。

4つ目は、商業・サービス機能で、親子や駅利用者も気軽に立ち寄れる飲食店を設けるとしております。

5つ目は、広場機能で、駅前と一体的に市の「顔」にふさわしい、にぎわいをつくる広場、施設利用を補完して多目的に利用できる広場、可児川を含めて多目的に利用できる広場、以上の3つの広場を設けるとしております。

それから、6つ目が駐車場機能で、100台程度収容できるようにするというふうに整理をしております。

それでは、18ページをごらんください。

7として、施設設計・整備における留意点としてまとめております。

ここでは、拠点施設の設計・整備における留意点を整理しながら、今後も市民や関係団体などの意見を適宜お聞きして、施設設計・整備に反映していくというふうに明記をしております。

留意点の1つ目、意匠についてでございますが、施設の意匠は、市の「顔」にふさわしいこと、可児川の景観に配慮し、まちの将来像をイメージできるランドマークにふさわしい意匠とするとしております。それから、子供が行きたくなる楽しいイメージ、ユニバーサルデザインに配慮すること、県産木材の利用を図ること、住み心地のよい市街地にふさわしい高さ、規模にするということを上げております。

それから、2つ目の施設全体については、まずはシンプルで使いやすいこと、わかりやすい機能的な動線、各施設が十分に機能発揮できる配置にする。それからプライバシーの確保ですとか、休日・夜間の開館の想定、個人情報のセキュリティーの確保に配慮ということを上げております。

3つ目、広場につきましては、広場と施設機能、外部空間を有機的につないで、交流とにぎわいを創出することを上げております。

それから4つ目、環境負荷・維持管理への配慮については、省エネ等による環境負荷の低減、維持管理経費の軽減、そういったことを上げております。

最後にその他では、子供の遊ぶスペース、歩行者の通路、周辺道路における安全確保、駐車場については、半数程度が雨にぬれないで施設に入ることができる、母子の災害時支援、支援物資の確保ができる、そういったことを上げております。

こういったことを留意点事項として設計に反映させていくというふうで、整理をしてあるものでございます。

それから、19ページをごらんください。

こちらでは、諸室などの方針として、拠点施設において必要となるさまざまな部屋、それ

を今まで整理してきましたコンセプト、留意事項を踏まえて、各機能に対応する部屋の種類、想定規模、用途などを整理しております。

まず広場・駐車場でございます。3つの用途を持った広場と100台程度収容の一部ぬれないうで済む駐車場を想定と。面積については、現時点では明記しておりませんで、適切な面積を確保すると、設計の中で検討していくというふうにしております。

それから20ページのほうでは、施設全体について、それぞれ触れております。

子育て支援推進機能、それから母子保健機能、それぞれ必要なものを位置づけております。ここでは、業務室では新しいマンパワーに対応できるような広さを確保することですとか、相談室、研修・会議室の数や広さ、それから健診関連の部屋、例えば計測室ですとか、健診指導室、問診室、こういったところですけども、それから遊戯室、サロン、これは22ページのほうに児童センター機能として整理をしておりますけれども、そういったところの用途や広さにつきましては、利用者や担当部署の意見を反映して、現在のものよりも充実した内容として位置づけております。

さらには23ページのほうで、健康づくり機能では、健康スタジオ・運動スペース、調理実習室を位置づけております。地域情報発信機能では、観光案内所・アンテナショップ、商業・サービス機能では飲食店ということで、用途と想定する面積を設定しております。

以上で、施設の合計規模が最後4,130平米として出ております。これは、広場とか駐車場、共有スペースは含んでおりませんで、現時点で取りまとめたところで、この程度ということになっております。

それから24ページ以降は、参考資料として位置づけておりますけれども、市民意見の聞き取りの詳細を載せております。

24ページは、市民ワークショップの開催状況、出された意見を以後のページに載せております。28ページでは、関係団体からのヒアリングについてまとめております。ヒアリング先と、いただいた意見を整理しております。

31ページからは、アンケート調査、ここを整理しております。まず子育てサロンですとか、「絆るーむ」での利用者のアンケート、それから34ページでは、児童センターの大人の利用者のアンケート、それから37ページでは、児童センターの小・中学生利用者のアンケート、それから39ページでは、保健センターの利用者アンケート、それから42ページでは、子育て世代の人々へのアンケート、それから48ページでは、子ども・子育て支援事業計画を策定する際にアンケートした部分の関連部分を抜粋で抜き出しております。

それから57ページ以降、こちらでは施設整備を検討していく上での参考材料として、可児市の主な自然環境、史跡、文化などの紹介と本市のまちづくりの目標を掲載しております。

以上のように整理をしました。以上でございます。

企画経済部長（高木伸二君） この後のスケジュールでございますけれども、今年度、基本設計のほうを発注したいと考えております。この企画設計に基づいて、基本設計を発注するということでございますが、大変申しわけございませんが、やはり基本設計、時間がかか

るものですから、この企画設計にも市民の皆様の意見を反映するというところで、いろいろ時間をかけてしまいましたものですから、基本設計、来年の3月までにちょっと完成が難しいという判断をいたしております。12月議会におきまして、繰り越しのほうをお願いしたいというふうに考えておりますので、6月ぐらいまで、大変申しわけございませんが、基本設計のほうの繰り越しをお願いできればというふうに考えておりますので、また12月議会で提案させていただきますので、お願いいたします。

平成27年度につきましては、この基本設計に基づきまして実施設計をやりたいと思っております。平成28、29年度で、工事を行う予定を今のところしております。供用開始につきましては、平成30年をめどといたしております。ざっとしたスケジュールでございますけれども、そういう形で考えております。以上でございます。

委員長（川合敏己君） ありがとうございます。

既に時間は12時過ぎておりますけれども、執行部側の午後の都合、また議会側の午後の都合を考えますと、このままちょっと質疑までやり切りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、現在の企画設計書に基づく説明が終わりましたので、質疑等がございましたら、委員の皆様から挙手の上、発言をお願いいたします。

委員（佐伯哲也君） 基本設計がまだこれからの話なので、どこまでどういう構想を持ってみえるのかがわかりませんが、土地の面積、あと建物の延べ床等を見てみて、途中途中に出てくる駐車場50台分のうち半数をぬれない設計ということを考えると、まさか地下駐車場をつくるだけの予算はないと思いますから、建物を上に上げて1階部分が駐車場になるような想定で考えてみえるということでしょうか。

子育て政策室長（肥田光久君） 非常に厳しい建築条件でございまして、ただ今おっしゃったように地下駐車場までの想定はしておりませんで、ただこの2つの画地と、今申し上げましたこの条件を示しまして、設計者のほうから斬新な、自由な土地利用の配置計画とか設計計画を提案してほしいというのがプロポーザルの狙いでございまして、我々のほうで特段の決まった考え方を持つことなく、柔軟な提案を受けて考えいきたいというふうに考えております。

副委員長（伊藤英生君） 障がいを持った子供の利用を想定したような議論というのはありましたでしょうか。

子育て政策室長（肥田光久君） 当然こういったサロンとか児童センター、それから相談、全てのお子さんに広く活用していただくということは想定しております。

委員（川上文浩君） 済みません、公務でおくれましたけれども、これは非常に重要なことなので、委員会として定期的に時間を持って、何度も何度も子育て政策室と議論をやったほうが良いというふうに思いますので、きょう初めて説明を受けたわけですがけれども、これだけで今質疑を出してくれといっても、ちょっとなかなか出ないでしょうから、委員長のほうで定期的に2週間に1回とか月に何回か設けてもらって、これはしっかりと吟味していかな

いと、執行部のほうからは、市民の意見を聞いておくれたと言っていますけれども、議会側から市民の意見、これからヒアリングしないかんわけですので、そのところ、やはりもう基本設計だの実設計だのと言っていますけれども、それは議会が承認してでのことですので、そういったことを踏まえても、やはり定期的いきちとやっていくということと、ほかの委員の意見も聞いていかなくちゃいけない部分もありますので、正・副委員長の方で、ちょっとその辺のスケジュールを吟味してもらって、そのプロポーザルに持っていかれる前に、しっかりと議会として、そのものを共有していかないとだめだと思いますので、そういう方向でちょっと、今すぐこれを見てどうですか、質問と言われても、なかなか皆さん困ってしまうので、いろんなところも多分、視察もしなくちゃいけないでしょう。やっとこれで形が見えてきたので、そういう方向で進めたらどうかなと思うんですけれども、何か、企画経済部長、御不満でもあるのなら言っていたきたいと思います。

企画経済部長（高木伸二君） 決して不満はございませんが、事務スケジュールといたしまして、基本設計のほうは、今年度予算はいただいておりますので、そちらのほうは進めさせていただきたいというふうに考えております。常に連絡をとりながらというのは重々承知しておりますし、パブリックコメント等も基本設計が上がりましたら、やっていきたいというふうには考えております。

委員長（川合敏己君） わかりました。ありがとうございます。

今、川上委員のほうからおっしゃられました意見というのは、これから正・副委員長で、ちょっとスケジュール等も企画経済部長と相談しながら、また報告事項があればさせていただく、またこちらのほうを熟読させていただきまして、また質疑等が出てくる可能性もございますので、そういったものに関しては、その際に対応をお願いいたします。

他に御意見ございますでしょうか。

委員（伊藤健二君） 基本方針の(1)の中、ページでいうと6ページの市の玄関口としてふさわしい公共空間、いわゆるランドマーク論が出ていますが、ちょっとわからないので聞きますけど、この多様な世代の云々と書いてあるこの欄ですが、多様な世代の市民が生き生きと交流する場とって、言葉としてはわかるんだけど、要するにどういう施設というか、空間の使われ方を想定しているのかというのがちょっとわかりづらいので、そこが1つと、あと可児川の水と緑と書いてあるけど、可児川の水で可児川の緑なのか、それとも可児川の水と、いわゆる可児川の流れるという、水辺があるという意味合いと緑の景観というふうに言葉を解釈すればいいのかな。この緑といった場合、どの辺を指しているの。駅から見える全体の緑、植林をするということなのかな、そこをお願いします。

子育て政策室長（肥田光久君） まず1つ目ですが、多様な世代の市民が生き生きと交流する場、これは拠点施設の内外、施設の中でも、それから外でも多様な人たちが、例えば子育てを通じて、または健康づくりを通じて、交流して出会い、きずなを深める。それから施設の外の広場では、イベントですとか、そういったことで、いろんな人たちの出会いと交流、にぎわい、そういったものを想定しております。

それから2つ目、可児川の水と緑の景観でございますが、この緑につきましては、あそこから見える景観で、近い近景から遠景までを含めた緑というふうに理解をしております。

委員長（川合敏己君） ありがとうございます。

企画経済部長、今回ちょっと初めて出していただいたものですから、まだ目を通したのもきょうが初めてでございますので、きょうちょっと時間がない中で、結構簡潔に御説明はいただいておりますけれども、例えば次回じっくりと、もう少し時間を持って説明をいただくような時間というのは必要性がありそうでしょうか。

企画経済部長（高木伸二君） 私に必要性を聞かれても、ちょっと困るんですけれども。

委員長（川合敏己君） そうですけれども。簡潔に質問はいただいておりますが、委員の皆さんにちょっとお話ししたいんですが、きょうは頭出しということで、簡潔に説明をいただきました。時間がない中での説明でございましたので、次回もう1回時間をとって、じっくりと説明会を議員と、熟読をした上で開いたほうがよろしいでしょうか、どうでしょうか。

副委員長（伊藤英生君） もしあれでしたら、事前通告制の質疑なども用意した上で、やってもいいかなとは思っております。

委員（川上文浩君） 今、副委員長が言われたとおりで、できる限り事前通告をして、内容の部分と、それと思いついた質疑もどんどんやっていけばいいということと、予算的にいうと、これは東西自由通路も、例えば入れてしまうという話になると、大きい予算で、本来は特別委員会なんかでも対応してもいいような案件なので、この総務企画委員会の中でしっかりと考えていく。今回は、分けてありますけれども、自由通路とはね。そういった意味でも、やはり大きな事業ですので、可児市長選挙がそれで済んだので、これでもういいんだなんて勝手に走って行ってもらうと、こっちはちょっとブレーキをかけないかんですから、思いつき。そういうところも含めて、ちょっとやはり総務企画委員会のほうで、調査も含めてしっかりとやっていく時間が多分、必要なのかなというふうに思うので、必要に応じてスケジュールを組んでもらって、日にちを皆さん、忙しいで都合を入れてもらって、12月の本会議が始まるまでに1回はやっておいたほうがいいのかというふうに思います。

企画経済部長（高木伸二君） 先ほどから、ちょっと走るようで申しわけない、基本設計のお話をさせていただいておりますけれども、基本設計につきましては、12月議会、期間を延ばしていただくということもございますので、契約自体は12月議会の最終日以降にというふうに今考えております。

ただ、準備行為だけはさせていただきたいものですから、プロポーザル等の手続は進めさせていただき、本日、総務企画委員会のほうにも御提案をさせていただいておりますので、この内容でプロポーザル等の手続は進めさせていただきたいというふうに考えておりますので、お願いをいたします。

委員（伊藤健二君） 時間との関係がよくわからんもんで、先にたわいもない質問をさせていただきますが、玄関口にふさわしい公共空間で交流拠点になるようにするという設定があって、その前のところで「出会いの場」というのがあって、1つわからないのは、この広場

空間と別表現したのが下の欄に書いてあるように私には理解されるんですが、具体的にちょっと聞くけど、この広場空間というのはどういうイメージになるのかなというのがわからないのです。それをみんな基本設計者に丸投げして、提案してもらおうと。そうすると、目に見える形になってイメージが出てくるということで、一般論だけで書いておるといのがこの基本方針だと理解していいのかなのか。

もうちょっと逆に言うと、東京の日比谷に野外音楽堂ってあるわね。あそこは、集会したり何かして、いろいろな形で使えるけど、要するに外向きにほぼオープンで、しかし屋内空間というよりは半分屋外という状況、イメージがあるんです。それから、もうちょっと言うと、もう少し屋内化すると、この県立の、可児の花フェスタ記念公園の中に、何か、ステージの名前は忘れたけれども、雅か、あのステージがありますが、あれは農業祭をやっておっても、適当に使えていいなあと思うけど、かといって室内空間ではないよね。だから、ああいうようなイメージのものをぽんと1つは置く。もしくは、そうじゃなくて、愛知県の金山駅前みたいに、ギターを持ち出して歌うやつは勝手に出てくるし、踊るやつは出てくるし、ひとり芝居をやりたいやつはそこでやらしてもらえばいいし、そういう通行人が好き勝手に、自己パフォーマンスでアピールするということもできるような、余りその常識的な範囲で使ってもらえればいいですよというように使えるようなイメージを中心に置いて、想定をしようとしているのか。要するに、そういう空間はつくるけど、何をやるかは市民の自由よということで、市民依存型で物事を考えているのか、ちょっとこの想定が見えないんですよね。ちょっと私には、よく理解できないんで、ちょっとサジェスションしてほしいと思って、あえて質問しました。どうなんでしょうか。

子育て政策室長（肥田光久君） 広場空間につきましては、駅前のにぎわいをつくるということで、特段今その決まったルールですとか、活動・利用を想定しておるものではないんですけど、例えば今、月に2回行われております一坪市のようなイベントですとか、もしくは今伊藤健二委員もおっしゃったんですけど、若者が自己表現ということでギターを弾いて歌を歌ったりとか、そういったことも、それは一定程度のルールは必要なんだろうけれども、そういったことも自由にやっていただくということは考えたいというふうに思っております。

それから配置ですとか、広場、大きさそういったものは、申しわけございません、今申し上げましたこの拠点に必要な機能を基本設計の中で位置づける中で、どこにどのぐらいの広場が確保できるのかというのは、まさに基本設計の中で詰めていくしかないというふうに考えておまして、広場空間としては先ほどから申し上げているような意図でございます。

委員長（川合敏己君） わかりました。ありがとうございます。

委員（川上文浩君） やっぱり、いろいろ議論したほうがいいかもしれませんね。やはりいろいろ委員の中でも思いがあるでしょうし、僕はどちらかというと、にぎわい、にぎわいと言われるけれども、もう子育て支援のほうに僕は重点を置くんだというふうに思っていたのが、そうなってくるとセキュリティーの問題だとか、いろいろ出てくるだろうし、内容的にいても、そのにぎわい創出と、そのマイナス10カ月からの子育て支援とが本当にそこでう

まくリンクしてきていいのかどうかということも、やはり慎重に考えないといけないというふうに思いますし、駐車場でも100台で、全体的に100台といったときに、本当に子供を連れてきた母子が駐車場がなくて困っちゃったというふうになったときは、本当にこれ、代替の駐車場がないので困ってしまうようなこともあるし、そういったことも、議会としても検証したいところがたくさんあるので、委員長にはまた早々にもう一度、しっかりところいったやりとりができる場を設けてもらったほうがいいかもしれない。

委員長（川合敏己君） この企画設計書に基づく説明、頭出しの部分でございますけれども、きょういただきましたので、よくよく読んでいただきまして、事前に質疑等をいただき、新たにこの場を設けたいと思います。

そういう形でもよろしいでしょうか、委員の皆さん。

〔「はい」の声あり〕

では、きょうはこれぐらいにとどめまして、次の報告事項に入ります。

その他事項としまして、ＪＲ東海が行うリニア中央新幹線に関する事業説明会の開催についてでございます。

お願いいたします。

企画経済部長（高木伸二君） ＪＲ東海のほうで、リニア中央新幹線に関する事業説明会ということで、各市で説明会を、新聞等でも載っておったと思うんですけれども、行いますが、可児市におきまして、11月28日金曜日午後6時30分から総合会館の5階大ホールで事業説明が開催されます。広報かのに11月15日号にも、この旨掲載されますので、皆様にもお知らせをさせていただきたいと思います。

なお、この後、各地域、自治連合会ごと、関係のところですが、平牧、それから桜ヶ丘、久々利になりますかね、各連合会単位で、またそれぞれの説明会がＪＲ東海のほうで予定をされておるようでございます。それぞれの連合会単位は、その地域の方が対象だというふうに聞き及んでおります。

それから、大萱地区につきましても、また別途行われるというようなことを聞いております。これはまた12月になると思いますけれども、また日程等完全に固まりましたら、お知らせをしたいと考えておりますのでお願いいたします。以上です。

委員（伊藤健二君） この11月28日の後、各地区連合会単位での説明会、必ず全部後ですね。

企画経済部長（高木伸二君） 12月です。

委員（伊藤健二君） そういうことですね、ありがとうございました。

委員長（川合敏己君） ほかにございませんですね。

〔挙手する者なし〕

それでは、以上をもちまして総務企画委員会を閉会いたします。お疲れさまでございました。

閉会 午後0時21分

前記のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成26年11月5日

可児市総務企画委員会委員長